

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU 部会  
地上業務委員会（第 70 回） 議事概要（案）

1 日 時

令和 4 年 6 月 3 日（金）13:30~14:59

2 場 所

Web会議

3 出 席 者（敬称略、順不同）

[委員・専門委員]

三瓶 政一（主査：大阪大学）、小川 博世（主査代理；情報通信研究機構）、飯塚 留美（マルチメディア振興センター）、内田 信行（楽天モバイル）、上村 治（ソフトバンク）、小西 聡（KDDI）、齋藤 一賢（日本電信電話）、斉藤 佳子（パナソニック コネクト）、阪田 史郎（東京大学）、田北 順二（全国船舶無線協会）、西岡 誠治（電波産業会）、橋本 明（NTTドコモ）、増田 浩代（富士通）

[関係者]

新 博行（NTTドコモ）、今田 諭志、菅田 明則（KDDI）、坂田 研太郎（ソフトバンク）、武次 将徳（日本電気）、後藤 義徳（NTTアドバンステクノロジー）

[事務局]

総務省移動通信課新世代移動通信システム推進室 井出室長、吉積課長補佐、杉山官

4 配 付 資 料

資料地-70-1	第69回地上業務委員会議事概要（案）
資料地-70-2	ITU-R SG 5 WP 5D中間会合報告書（案）
資料地-70-3	ITU-R SG 5 WP 5D第41回会合への日本寄与文書（案）
資料地-70-4	ITU-R SG 5 WP 5D第41回会合の対処方針（案）
参考資料1	ITU-R SG 5 WP 5D第41回会合の開催案内
参考資料2	ITU-R SG 5 WP 5D第41回会合の日本代表団一覧
参考資料3	地上業務委員会構成員名簿

5 議 事 概 要

（1） 地上業務委員会（第 69 回）議事概要について

【資料地-70-1】

地上業務委員会（第69回）の議事概要について、事務局から説明があり、意見等

がある場合は、本日6月3日（金）までに事務局に連絡することとされた。

(2) ITU-R SG 5 WP 5D 中間会合の報告について

【資料地-70-2】

ITU-R SG 5 WP 5D中間会合の報告について、資料地-70-2を基に、事務局から行われた。

(3) ITU-R SG 5 WP 5D 第41回会合への日本寄与文書案について

【資料地-70-3】

ITU-R SG 5 WP 5D第41回会合への日本寄与文書案について、計17件あるとの説明が事務局からあった。また、資料地-70-3-18から-20までの計3件については、参考であるとの説明が事務局からあった。

【資料地-70-3-1】

「RA-23へ向けた準備作業の提案」について、NTTドコモの新氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

橋本構成員： 提案の趣旨と寄与文書の内容は結構であると思う。

カバーページの”Workscope”のところに、ITU決議第56の改訂やITU-R決議第57、65の検討が必要で、その件については別の寄与文書で提案すると書いてある。これは、今回寄与文書として出て来るのか。第56は出て来るが、後の第57と第65も今回提案されるか。

新氏： ITU-R決議第65については、番号が飛んでいるが、J-14で出て来る。

橋本構成員： 了。第56と第65は出て来る。第57は、今後必要であれば取り組むという理解でよいか。

新氏： 然り。第57についてはNOC (No Change)で、IMT-Advanced向けの決議であり、第65はIMT-2020向けの決議。第65の方で既に2020年及びそれ以降の対応が書かれているため、今回は第65だけを修正すれば、2030年以降のIMTに対してもカバーできるということで、第65だけを改訂する提案を後ほど行う。

橋本構成員： 了。

【資料地-70-3-2】

「ITU-R決議第56-2（各世代のIMTの呼称規定）の改訂提案」について、NTTドコモの新氏から説明がなされ、特に質疑なく、承認された。

【資料地-70-3-3】

「無線通信規則第21.5条の検討に関する作業文書の課題に対する進め方の提案」

について、NTTドコモの新氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

橋本構成員： 新氏は、取りまとめる側の立場で毎回寄与文書を出して、苦労されていると思う。

無線通信局長（BR局長）へのノートを送り出す期限はいつになっているのか。送るべきノートが長すぎるという話があったが、もちろん短いに越したことはないが、ノート自体は何ページ以内にせよという制約はない。全体がまとまらなければいくつか案を併記するという方法も考えられなくもない。その場合は、BR側と十分に事前にコミュニケーションをとって、こういう内容でどうかという方法もあると思う。

新氏： この締切については、明確に書かれているものはない。とはいえ、CPM23-1会合で、BR局長に対して検討結果をレポートするようという指示が出ている。おそらくCPMレポート案に対してBR局長が、議題9.2の枠組で検討の結果はこうなっているとサマリーを載せると思う。そういう意味で、ほかのCPMテキスト案と同じ形で、10月中旬の締切になるかと思う。次々回の10月のWP 5D会合が最終の期限という理解で検討を進めている。

BRとのコミュニケーションは、まだ具体的にとっているわけではないが、BR自体もこの件についてはWP 5Dの中で揉めているということを知っているため、どういう形がよいのか議論、コミュニケーションをとりたいと思う。

橋本構成員： 了。

三瓶主査： 今回BR局長には、簡単な文書を提出して、議長報告を参照する形にするということであったが、これと、BR局長へ直接ノートとして提出するのは、文書の重みや効果が違うか。

新氏： 懸念しているのは、BR局長へのノートとして作成している作業文書自体に合意できない文章が存在している可能性が高いこと。WP 5Dの中で合意できない文章を外部に送付するのが、物理的に可能なかどうかというところを気にしている。そういう意味で、合意できない文章をWP 5Dの中に留めておきながら、BR局長へのノートには、作業の検討状況はこの文章に入っている、ただいくつかは合意できていない、という説明文を簡単に一枚書いて送るというのが、現実的な進め方ではないかということで、これを提案している。

三瓶主査： 要するに、BR局長にノートとして出すときは、ある程度見解が固まったものを本来出すべきであるが、そうではないので、現状未定の

部分がたくさんあるというメモをBR局長に送るといふことか。

新氏： 然り。

三瓶主査： 了。

【資料地-70-3-4】

「無線通信規則第21.5条の検討に関する作業文書の2.1.1章への修正提案」について、NTTドコモの新氏から説明がなされ、特に質疑なく、承認された。

【資料地-70-3-5】

「固定衛星業務（地球から宇宙）と7025-7125 MHz帯において運用されるIMTシステムとの共用検討」について、KDDIの今田氏から説明がなされ、特に質疑なく、承認された。

【資料地-70-3-6】

「新報告草案ITU-R M. [HIBS-CHARACTERISTICS]に向けた作業文書／議題1.4に関する作業文書に対する提案」について、ソフトバンクの坂田氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

三瓶主査： 前回の会議で、スプリアス発射について、セル単位かHIBS単位かどちらなのかで意見が分かれたということであるが、これは回答できなかったということなのか。また、今回の提案では、スプリアス特性は地上と同じということで、記載しないということであるが、同じであれば同じであると記載すればよいと思うが、どうか。

坂田氏： まず前回の議論の状況については、スプリアス発射の値がセル単位かHIBS単位かの件については、会合の最終盤で議論になった。意見の対立というよりは、解釈の明確化が必要であることが問題提起されたことが議論のきっかけとなっている。時間がなく継続検討となったため、今回、日本からこのような寄与文書を出して、明確化を図る意見を述べている。

なぜ適用単位をHIBS特性文書で明確化しないのかというご意見についてだが、HIBS特性文書には地上IMTと同じ値がHIBSのスプリアス発射特性の値として入っている。さらに、地上IMTの技術運用特性を定めた文書でもセル単位か基地局単位かが明確になっていないため、HIBS特性文書側だけ適用単位を明確化してしまうと、地上IMT側との整合性の観点から議論を招く可能性がある。そこで、これまで地上IMTの方でセル単位/セクタ単位で計算されていることを踏まえてこのような提案内容としている。

三瓶主査： そうだったとすると、なぜ前回答えられなかったのか。この文書も

ソフトバンク社から前回出した文書に対して質問があったのではないか。質問に対して答えられなかったのはなぜか。

坂田氏： 時間がなくて、オープンな場で議論ができなかったことが継続議論となった要因であり、当社にて回答出来なかったということはない。

三瓶主査： 了。

【資料地－70－3－7、資料地－70－3－8、資料地－70－3－9、資料地－70－3－10、資料地－70－3－11】

「WRC-23議題1.4におけるHIBSの共用両立性検討に向けた作業文書の5章に関する提案」、「WRC-23議題1.4におけるHIBSの共用両立性検討に向けた作業文書のAnnex 1に関する提案」、「WRC-23議題1.4におけるHIBSの共用両立性検討に向けた作業文書のAnnex 2に関する提案」、「WRC-23議題1.4におけるHIBSの共用両立性検討に向けた作業文書のAnnex 3に関する提案」及び「WRC-23議題1.4におけるHIBSの共用両立性検討に向けた作業文書のAnnex 4に関する提案」の計5件について、ソフトバンクの坂田氏から説明がなされ、特に質疑なく、承認された。

【資料地－70－3－12】

「WRC-23議題1.4に関するCPMテキスト案に向けた作業文書に関する提案」について、ソフトバンクの坂田氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

三瓶主査： HAPSの高度定義について、WP 5D第40回会合では合意が得られなかったところ、どのように解決を図るのか。

坂田氏： WRC決議で局の定義を行うことは適当ではなく、局の定義は大元で修正すべしとの意見があったことから、RRの脚注で定義することを提案する。

【資料地－70－3－13】

「2030年及びそれ以降に向けたIMTの計画としてOption Bを採用することの提案」について、NTTドコモの新氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

三瓶主査： 提案内容として、何が前回と異なるのか。

新氏： 提案内容自体には変更はない。経緯として、WP 5D第40回会合ではOption Bを議論の出発点とすること提案を行い、賛同の意見が示されたが中・韓が態度を決めかねていたことから、完全合意に至らなかった。その後、中・韓が日本提案と同調する意を示したため、事前協議を実施した結果、共同提案を実施するに至った。

【資料地－70－3－14】

「ITU-R決議第65（IMT開発プロセスの原則）の改訂提案」について、NTTドコモの新氏から説明がなされ、特に質疑なく、承認された。

【資料地－70－3－15】

「ITU-R M. [IMT. ABOVE 100GHz]のAnnex 5の修正提案」について、日本電気の武次氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

小川主査代理： 本文のp. 10の” 3 Measurement Results” について、屋外でのデータをさらに蓄積される予定か。

武次氏： 本データについてはWP 3Kにも入力しており、今後さらにデータを蓄積予定である。

【資料地－70－3－16】

「100 GHz以上の周波数帯に係る新レポート草案への屋内環境における伝搬損失研究の入力提案」について、日本電気の武次氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

小川主査代理： 屋内試験についても、WP 3Kに入力するのか。

武次氏： 現段階では、WP 3Kに入力していない。

小川主査代理： 今後どのようなデータ蓄積をされる予定か。

武次氏： 今後 300 GHz についても試験を実施し、パラメータ抽出を進める予定である。

【資料地－70－3－17】

「2030年前後のIMTの構想に係る新勧告草案の作業文書の修正提案」について、KDDIの菅田氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

橋本構成員： 英文のp. 3のAttachmentにJapan's Noteがあり、これに青色が付いていることから、今回新たに挿入するということかと思う。これには、「日本の提案のみ示していて、そのほかのものはカット、オミット（省略）している」と書かれている。p. 12以降にAppendix 3があり、それには青色が付いていない。要するに、「日本の提案」というのは、前回日本が提案したものも含めてこのAttachmentには書いてある、そのうち青い部分のみが今回の提案である、という意味で書かれているか。

菅田氏： 然り。

橋本構成員： それでは、Japan's Noteの内容は間違っていないということか。

菅田氏： 然り。このAppendix 3のところは、前回2月会合に日本から入力した各業種が将来どのようなものを用意するか、どのような状態になるかを列記したものである。今回は、このAppendix 3に書か

れた日本の例を、今回の本文の提案において、日本の各業種の想定に基づいて各業種の数値情報や、さらにそれを検討したKPI値を出しているという、考え方の流れ・構造を比較できるようにするために、参考的にAppendix 3を前回の入力内容に基づいて出しているということが分かるように、今回は入れておいた。

橋本構成員： 了。Japan's Noteのエディトリアルな点について、” Portions of the working document related to Japan's proposal only indicated” の ” proposal are only indicated” と be 動詞の ” are” を補うとよい。

また、すぐ下にピンク色の表示で、作成者のコメントが入っているが、あまりこういう形式でITUに送ったということは例がないことから、ほかに作成者の表示方法を工夫する余地がないかものかと思ひ、お聞きした。

菅田氏： 私自身はこれまでこういった形で寄与文書を入力したことがある。これまでの作業文書の内容を変更する場合、なぜそのように変更したのかがよく議論・質問となる場合があるため、私はときどきメモ・コメントを右側に出して、理由を明示して読者が分かりやすいように、こういった形をとったことが過去に何度か行った覚えがある。そういった意味でこういったコメント付きとしている。

橋本構成員： 了。

【資料地－70－3－18】

「NufrontによるIMT-2020提案に対する5GMF中間評価報告」について、日本電気の武次氏から紹介が行われた。

【資料地－70－3－19、資料地－70－3－20】

「ITU-R新勧告草案M. [IMT. VISION FOR 2030 AND BEYOND]に関するリエゾン」及び「ITU-R新報告草案M. [IMT. INDUSTRY]に関するリエゾン」の計2件について、NTTアドバンステクノロジーの後藤氏から紹介が行われた。

(4) ITU-R SG 5 WP 5D 第41回会合の対処方針案について

【資料地－70－4】

ITU-R SG 5 WP 5D第41回会合の対処方針（案）について、事務局から説明が行われ、承認された。

(5) その他

参考資料について、事務局から説明があった。

次回地上業務委員会（第71回）について、6月30日（木）15:00から開催することが事務局から案内された。

以上